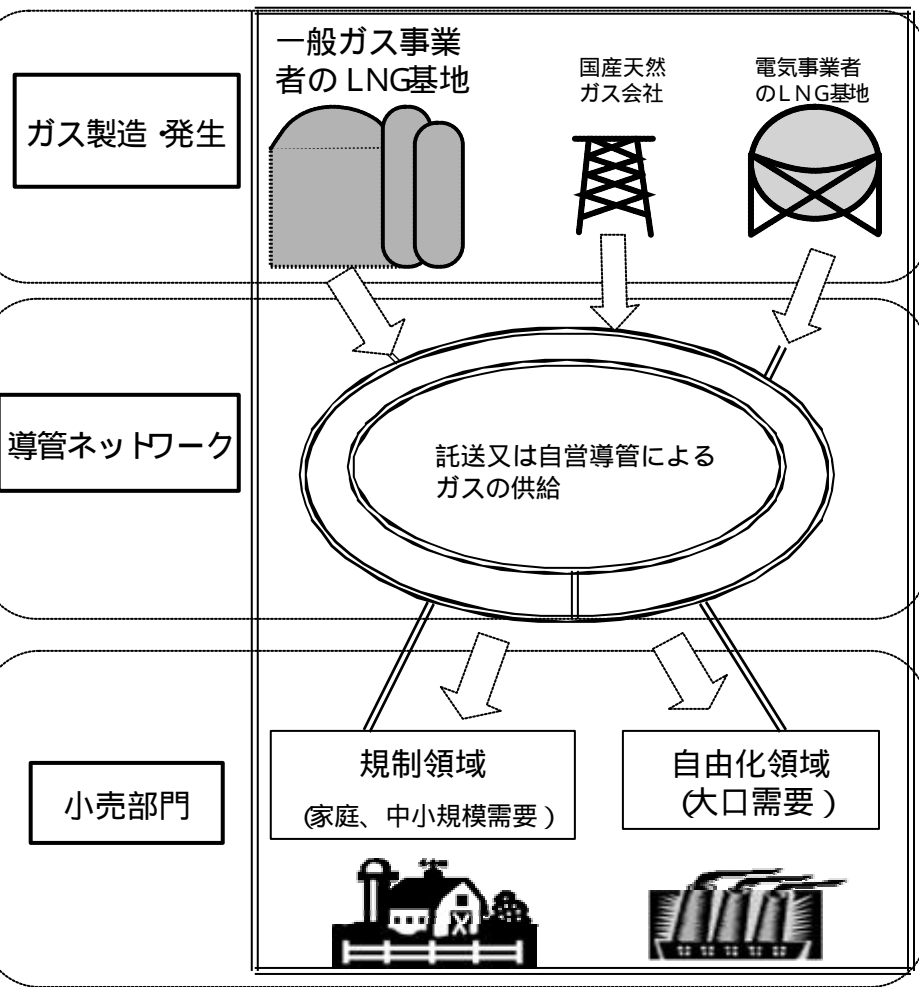


ガス事業制度改革のポイント

基本的な視点

- ・エネルギーセキュリティに優れ、環境負荷の低い天然ガス利用の拡大 (天然ガスシフト)
- ・効率的なガスの供給体制の実現 (高コスト構造の是正)



< 効率的なガス供給基盤の整備とその有効利用の促進 >

- 1. 導管網の整備促進 (適切なインセンティブの付与)**
パイプライン網の効率的な整備とそのネットワーク化を図るため、パイプライン建設を円滑にするための仕組み (土地の利用、立入等の公益特権)を整備する。
- 2. 導管網の有効利用等**
託送を大手4社から全一般ガス事業者へ。
国産天然ガス事業者、電気事業者等のガス供給用の導管を有する事業者も、一定の基準を満たすものは、新たにガス導管事業者として位置づけ託送の対象。

< ガス需要家の選択肢の拡大 >

- 1. 自由化範囲の拡大 (現行: 100万m³以上の大規模需要まで)**
 - < 全体販売量の約40% >
 - 50万m³以上の需要家 (中規模工場等) まで拡大 (平成16年度を目途)
 - < 全体販売量の約43.9% >
 - 10万m³以上の需要家 (小規模工場等) まで拡大 (平成19年度を目途)
 - < 全体販売量の約50.2% >
 - 10万m³未満の家庭用及び小規模業務用需要家への拡大については、上記段階的な拡大の検証等を行いつつ、時期を逸することなく結論を得る。

< ガス事業の現状 >

- 一般ガス事業者 全国233者 全需要家数の約半分に供給事業形態は一般に、地域性、中小企業性が高い
- ・原料の多くは輸入LNGのため 国内導管網は未発達

2. 大口供給規制の見直し

現行の許可制から、届出制に緩和する。